

# 関西大学社会安全学部客員教授講演会

## 船舶事故調査史から見る事故調査の根本問題

要旨 2008年のわが国での運輸安全委員会の設立は、世界史的に見ると船舶事故調査制度の第二のエポックの一コマであった。第一のエポックは、19世紀中頃から20世紀にかけて、船舶事故調査が欧米各国で導入された時期である。発祥の地のイギリスにおいては、当時から事故の再発防止を主目的にし、船員の懲戒は従にする制度だったが、わが国は、明治時代に船員の懲戒のみを目的とした海員懲戒法を制定した。戦後になって、同法がようやく改正されて海難審判法ができ、海難の原因を追及することが主目的になったが、調査手法である海難審判の手続きに大きな変更は無く、懲戒手続きの併存が、再発防止のための原因調査をゆがめてきた。講義の中では、欧米の調査と比較した海難審判のデメリットと、そこから明らかになる事故調査の根本問題について追及する。

日時

2025年6月3日（火） 13:00～14:30

場所

関西大学 高槻ミューズキャンパス  
西館5階 ミューズホール

申込不要  
入場無料



講師 おおすが ひでお 大須賀 英郎 氏

### ■プロフィール

東京大学卒。ロンドン大学修士。  
関西大学博士（学術）  
1978年運輸省入省、2013年退官。  
海上保安庁、高等海難審判庁、運輸安全委員会等において主要ポストを歴任。  
現在、公益財団法人海事センター参与。  
国際油濁補償基金監査委員会副委員長。  
瑞宝中綬章受章。

■事務局 関西大学社会安全学部 [https://www.kansai-u.ac.jp/Fc\\_ss/](https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/)  
〒569-1098 高槻市白梅町7番1号 TEL 072-684-4000